

令和6年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日 時：令和6年1月18日（月）午後6時30分から午後8時00分
場 所：オンライン開催
出席者：伊丹委員長、野口委員、小田委員、辻野委員、俵積田委員、金城委員、楠橋委員、脇委員、田草委員、末廣委員、ゆうやけの会代表者、つばさの会代表者
新居教員（小学校通級担当者）、文教員（中学校通級担当者）
事務局：藪本局長、高取学校教育監、濱口担当副部長、乾人権施策室長、赤城児童生徒指導室長、北川教職員人事室長兼教育センター所長、大上保育・幼児教育センター長
人権施策室：川田室長補佐、田口室長補佐、大坪室長補佐
傍聴者：6名

1. 開会

（伊丹委員長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会を開会いたします。

本日の司会進行役を務めさせていただきます、委員長の伊丹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、前回に引き続き、通級担当者として小学校で通級を担当されている新居教員と中学校で通級を担当されている文教員にもご参加いただきます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。案件1「箕面市支援教育方針に基づく施策の検証について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

2. 議事

案件1 箕面市支援教育方針に基づく施策の検証について

（事務局：川田室長補佐）

○資料（【1】1. 箕面市支援教育方針について）に基づいて事務局から説明。

（伊丹委員長）

ありがとうございました。

検討の際の視点としてあげられている『支援学級に在籍する児童生徒への、個に応じた「特別の教育課程」の内容・時間数を実施していくために必要なこととは』について、ご意見、ご質問はございますか。

（脇委員）

見立てなどを含め、やはり児童生徒本人へ話をしたり、本人の理解を進めていったり、保護者のかたの理解も進めていかないと、「特別の教育課程」の内容・時間数を実施していくことはしづらいところがあるのかなとは、ここ数年感じます。

教育委員会でも説明してくれているとは思うのですが、すべての理解が進んでいるかと言わると、難しいと感じています。本人と保護者の意見が分かれている場合、そこをすり合わせるのに苦労することもあるので、話をしてことで、本人も理解を進めていく、保護者も理解を進めていく必要があるのかなと感じています。

（伊丹委員長）

ありがとうございました。

箕面市支援教育方針が策定されて、あまり年度が経っていないので、まだまだ理解を促すような説明は必要かと感じております。

(脇委員)

もう1点、個に応じた「特別の教育課程」について、例えば、抽出授業をするときに、教科の先生の理解もより深めていただけたらと思います。

どのように評価が変わっていくかというところも、支援だけでなく、教科の先生も理解した上で実施していくと、よりスムーズに、校内での個に応じた「特別の教育課程」の抽出授業や評価や配慮などが進みやすくなるのではないかと感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

専門家として、野口委員のご意見はいかがでしょうか。全国的に見て、箕面市の状況はいかがでしょうか。

(野口委員)

特に箕面市の場合、通常学級でほとんどの時間を過ごされているかたが多いと思うので、通常学級において、今、どのような障壁があるのかというところを明らかにしていくアセスメントが必要だと思います。その上で、通常学級でできることや、支援学級で抽出した時間でしか出来ないこともあると思いますので、まず目標に対して何を学ぶ必要があるのかを整理していただくことで、個に応じた「特別の教育課程」につながっていくのではないかと思います。

この委員会でも何度かお話しさせていただいていると思いますが、合理的配慮は、今は社会の中でも当たり前になりつつあります。これから時代を生きる子どもたちは、それが当たり前の社会を生きていくことになりますので、先程、脇委員からも、保護者やご本人への説明とありましたが、この合理的配慮というものがいかにポイントになってくるか、本人にとって必要な合理的配慮を明らかにしていくためには、やはり小学校・中学校の中で、その子どもと一緒に試行錯誤をしていく必要があると思います。

例えば、その子が自分に合った合理的配慮を知るための時間として、支援学級の抽出の時間を使うこともできると思います。また、通常学級でどういった合理的配慮をしたらいいのかということは、箕面市では、通常学級に入る時間が多いためこそ、かなり行きやすいのではないかかなと思います。

その合理的配慮というものを、社会につながる一つの視点として、先生がたのみでなく、本人も保護者にも理解していただくということがポイントだと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

合理的配慮の視点は、令和6年4月から、民間の事業者においても義務になりました。今まで行ってきた公的機関に関しては、その精度をさらに高めていかなければならないということですね。

ほかに何かご意見等ございますか。

(辻野委員)

市教研で、支援教育部会（小学校）の担当管理職もさせていただいている。

今、自立活動などの学校でも進めているが、アセスメントの仕方が難しいと思っておられる先生たちが多いように感じています。

また、アセスメントをした後に、どのような内容を学ばせていけばよいのかということにも困っておられます。今回の資料に記載があるとおり、「LITALICO 教育ソフト」の学び教材を活用した授業づくりは、まだ半数の先生しか利用したことがないようです。残り半数の先生については、子どもの課題は分かっているものの、どのような手立てがあるのか、何を学ばせたらいいのかと、まだまだ困ってらっしゃるというのが実情ではないでしょうか。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

通級指導教室が増えたことにより、初めて担当される先生がたも多くいらっしゃると思うので、検討の余地があるかと思います。

他にご意見はございますか。

(新居教員)

箕面市では、通級指導教室の全校設置に伴い、予算を多く組んでいただいているので、バランスボール、トランポリン、図形パズル、漢字イラストカードなど、色々な教材を購入することが出来ています。

一方、支援学級では、抽出指導が増えてきている中で、漢字ドリルや計算ドリルなどのプリント学習だけではなく、自立活動をしたり、本人が楽しみながら学びができるような教材が必要だと感じています。支援学級にも、パーテーションや教材教具を購入する予算をさらにつけていただけるといいなと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

確かに、通級指導教室は充実した予算をつけていただいているのですが、やはり支援学級のほうにも予算をつけていただければ、ありがたいと思います。

続きまして、「通級指導教室担当者の複数配置について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：川田室長補佐)

○資料（【2】2-1. 通級指導教室担当者の複数配置について）に基づいて事務局から説明。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

まず、検討の際の視点としてあげられている『通級指導教室担当者の「複数配置」により、できること、もたらす変化について』、ご意見、ご質問はございますか。

通級指導教室担当者の複数配置校で勤務されている新居教員から、先にご意見をいただけますか。

(新居教員)

昨年度までは通級指導教室担当者1人で30人ぐらいの児童生徒を見ていたのですが、今年度は通級指導教室担当者が3人配置になり、3人で40人ぐらいの児童生徒を見ています。通級担当者が3人に増えたことにより、もちろん関わる子どもの数を増やすこともでき、3人で相談しながらできるようになったことが、一番大きなメリットではないかと思います。これまででは、1人で悩んでいることが多かったのですが、この教材をどうしたらいいか、この子どもの対応をどうしたらいいかと、校内で連携がとれる、相談ができるということが一番大きいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

40人の子どもたちが通級指導教室を利用されているのですね。

中学校で通級指導教室を担当されている文教員のご意見がございましたら、お願いいたします。

(文教員)

第二中学校は複数配置校ではないのですが、複数配置校の先生がたのご意見を聞いてみると、先程新居教員がおっしゃったように、チームだからこそできるメリットがあるようです。合同でSST(ソーシャルスキルトレーニング)を行ったり、一人あたりの担当する子ど�数が減ったことにより、よりきめ細やかに対応できるようになり、クラスでの授業にも入り込みやすくなり、そういう部分でとても利点があると思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

やはり、通級指導教室担当者の「複数配置」をした学校では肯定的な意見が多く、チームで対応できるというのは、何よりも心強いですね。また、子どもたちにとっても非常に良いことだと思います。

ほかに何かご意見等ございましたら、お願ひいたします。

(金城委員)

とどろみの森学園は小中一貫校ですが、今年度から複数配置校で、どちらも2名のうち1名が兼務型の巡回を行っています。やはり兼務ですと、常には学校におられないで、子どもを見てもらうのに難しい部分が少しあります。

とどろみの森学園では、通級指導教室のニーズは増えています。子どもが支援学級から学びの場を変更しようというときに、その受け入れ体制が十分でないとスムーズに移行することができないので、通級指導教室はとても必要だと思います。そのため通級指導教室担当者は、できれば兼務ではないほうが、子どもたちが安心して学びの場を変更できると思います。今後さらに通級指導教室のニーズが増えていく中で、できれば通級指導教室担当者の2人配置をお願いしたいです。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

兼務というのはあまり他市では聞かないのですが、野口委員、他市の状況などご存じでしょうか。

(野口委員)

東京の場合は、巡回式で行っているので、参考になる部分もあるかと思います。東京の場合は拠点校があり、大体2、3校巡回しているので、その拠点校の子どもたちは、自分の学校に常に通級指導教室の先生がいる状態です。しかし、巡回先の子どもたちは、先生たちがたまに来るというような状況です。先ほどご発言があったとおり、拠点校の通級指導教室担当者と比べ、巡回の先生だと連携が取りづらいようです。その結果、拠点校の通級指導教室に通う子どもの数が利用しやすいので増えやすい、ということは課題としてあげられます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

やはり通級指導教室の成果が上がるにつれ、利用人数が爆発的に増えてくる可能性がありますので、兼務よりもきちんと人員配置していただくような方法がとれれば、一番良いと思います。

ほかに何かご意見等ござりますか。

(俵積田委員)

第二中学校は文教員が通級指導教室で頑張ってくれており、通級指導教室も支援学級も経験の豊富な先生に対応していただいている。通級指導教室担当者が3名もいるというのが、私には衝撃的だったのですが、それほどニーズが高まっているのですね。ちなみに、それは希望して通級指導教室に入っているのか、もしくは1年目に先生が見立てて勧めているのか。その場合、どうやって勧めているのかというのが一番気になります。また、通級指導教室担当者が3名となると、校内体制としてどのようにされているのでしょうか。希望される先生、もしくはこちらがどのような指導が向いている先生を、通常学級の担任や色々な役職の先生がいる中で、そんなに通級指導教室担当者として配置できるのかという不安があります。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

当該校にお伺いしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：川田室長補佐)

通級指導教室担当者を3名配置している豊川南小学校の辻野委員、いかがでしょうか。

(辻野委員)

支援教育に対して、学びたいという気持ちを持っておられる先生が多いです。前任校でも今 の学校でも、支援教育の研修は受けてみたい、学びたい、また、自分が担任に戻ったときにも必ず支援教育の研修での学びは役に立つと考えられておられるようで、割と希望が多いように感じます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

このように先生がたが意識的に取り組んでいただいたら、より充実してくると思います。また、子どもたちの希望もすごく多いかと思います。私は箕面市以外にも関与させていただいているが、3教室あるという学校もあります。通級指導教室担当者を希望していただくのはいいのですが、サポート体制や、研修の体制を充実させていくことが、大事なポイントになってくるのではないかと思います。

では、引き続き事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：川田室長補佐)

○資料（【3】3-1.LITALICO 教育ソフトを利用したことがあるか）（【4】3-2.LITALICO 教育ソフトで何を利用したことがあるか）（【5】6.合理的配慮や支援教育に係る研修の充実について）に基づいて事務局から説明。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

まず、検討の際の視点としてあげられている『学校内における合理的配慮に対する理解と意識、そして課題について』、ご意見ご質問等はございますか。

(脇委員)

昨年度もこの場で発言していますが、教科や通常学級担任の先生向けの、授業づくり・集団づくりの研修をぜひ充実していただきたいです。

支援教育担当者向けの研修は多いのですが、もっと教科担任や通常学級担任の先生に聞いてもらえるような研修を、年度当初や夏休みなどに行っていただきたいです。特に、新任の先生や若い先生は、まだまだ経験が浅いかたも多いと思いますので、経験を積むことにより、合理的配慮などを踏まえながら、より良い授業づくりやクラス運営ができるのではないかと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

「LITALICO 教育ソフト」の利用状況を見ても、支援学級担当や通級指導教室担当は100%に近い利用率があるので、通常学級の先生や教科の先生についても、やはり自分事として考えていただきたいと思います。

では、小学校、中学校、小中一貫校の校長先生がそれぞれおられますので、辻野委員からご意見をいただけますか。

(辻野委員)

合理的配慮について、1枚のプリントの問題量を減らすことや、黒板前をすっきりさせること、見やすいように赤で囲むことなどは、どのクラスの先生も十分にできていると思います。

しかし、それが個に応じた支援になったとき、この子にはどのような合理的配慮をしたらいののかということはまだ難しいのかなとも思いますので、私たちも学びを通して理解を深めていく必要があると感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

全体として、ユニバーサルデザインのように必要な合理的配慮を最初から全員に行っていくことが充実したのは、本当に素晴らしいことだと思います。さらに、個に応じた支援の精度が高まれば良いですね。

続きまして、俵積田委員のご意見をいただけますか。

(俵積田委員)

中学校でも、小学校の先生がたと合理的配慮の話はしています。中学校のほうが教室に入る先生の数がかなり多いので、各教科で合理的配慮を考えいかなければならないと思います。支援の会議や学年の会議などで、Aさんのどういう部分を配慮していくべきかということは、各教科の学年の先生で出し合って、保護者と支援の先生が話し合うタイミングで行っています。

これが基準だと思いますが、「学校が保護者に伝えたいことを、保護者が納得できるのか」ということ、「保護者が希望することを、学校の先生がやり切れるのか」ということ、そして「教室の中でAさんと周りの子どもたちがうまく行動できるのか」ということが、ずっと悩ましいです。

これがうまくいけば、毎日がスムーズに過ごせると思うのですが、出来ていなければ、非常に厳しい現実があると感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

合意形成を取る難しさですね。保護者と学校側が合意を取ることについては色々な意見が出ると思うのですが、建設的な対話に繋げていき、基本は当事者である子どもたちが困らない環境をつくるということですね。これは一人ひとりに応じてやっていかなければならぬので、かなり経験を要すると思います。

続きまして、金城委員、小中一貫校としてご意見いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

(金城委員)

本校でも先日、合理的配慮に関する話がありました。その会議は、支援学級に在籍している子どもに関する話だったので、支援担当が窓口となり話をまとめましたが、支援学級在籍ではなく、通級指導教室を利用してない通常学級在籍の子どもでも、合理的配慮が必要なケースは実際にあります。その場合、誰が窓口となって話を進めていくのかというところでなかなかうまく進まないケースがありました。

もちろん支援教育コーディネーターとして全体を統括するという部分はしていただきましたが、一方で、支援学級担任を兼ねているので、本当の意味で統括するというのがなかなか難しいケースもありました。校内の組織としてどのように動かしていくのか、通常学級に在籍している子どもの合理的配慮をどう考えていくのかというのは、新しい問題ということもありますし、試行錯誤しながら行っているところです。

もう一つは、先ほどご発言があった通常学級の担任や教科担任の意識の部分です。私が教育委員会にいたときも課題として聞いていたのですが、実際に学校の現場へ戻ってきて話を聞く中で、時々そのようなことを聞くことがあります。結局、「支援のことは支援学級でやるべきだ」という感覚の問題だと思います。私が現場にいたときには、自分のクラスの子どもだ、自分の授業を受けている子どもだという感覚があったのですが、国の通知や若い世代の傾向なのかわかりませんが、何となく分ける傾向があります。そこは違うという話は、この間ずっと学校でしています。

皆で子どもを見るべきだと、「支援のことは支援学級でやるべきだ」というものではないという話をしていますが、このアンケート結果に出ているような課題は本校でも感じます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

その分けるというのは悲しいことですね。大阪では「ともに学び ともに育つ」ということを大事にしてきました。だからこそ、通常学級の先生がたも、研修によって個々の専門性や意識を高めていただか必要ではないかと思います。専門家として野口委員からご意見をいただきたいと思います。合理的配慮に関するいかがでしょうか。

(野口委員)

1点目は、本来合理的配慮は通常学級の先生だけでなく、子どもたちも含めて知っていかなければならないことです。私は今、企業向けの研修を多く行っているのですが、子どもたちが大人になつたら、確実に障がいのある人と一緒に働きます。しかしながら、企業の管理職の人たちがどう接したら良いかわからない、合理的配慮をどうしたら良いかわからないと困って、私たちのような専門家に研修を頼んでいるわけです。そのため、小学校高学年・中学生ぐらいになってきたら、そもそもなぜ合理的配慮が必要な人がいるのか、合理的配慮とは何かということを、当事者である子どもや、そうでない子どもを含めて、先生たちが教えなければいけない時代にきているのかなと思います。そういうことも含めて、通常学級の先生たちに、社会の変化をお伝えしていく機会というのは、ただ合理的配慮とは何かというよりも、なぜそれが必要なのかということ、またそれを子どもたちに教える役割は先生たちであること教えていかなければならないと思っています。

もう1点は、一般社団法人UNIVAと萱野小学校が連携し、合理的配慮のベースとなる社会モデルについて、子どもたちが学ぶ授業を行っています。先ほど通常学級でも合理的配慮が必要な子がいるという話がありましたが、本来、子どもたちはみんなマイノリティーであると考えると、「子どもの権利条約」に意見表明権があるため、すべての子どもたちが自分は実はこうやって学びたい、こうしたほうが自分にとって学びやすいと言う権利があります。

すべての子どもたちが、自分自身は本当はこうやって学びたいということや、最近は校則を自分たちで変えていくような動きもあり、自分たちが主体となって社会をつくっていく、学校づくりをしていくということも含めて取り組んでいく必要があると思います。それが土台となり、ようやく障がいのある子どもへの合理的配慮というのが機能していくと思いますので、特に障がいのない子どもも含めて合理的配慮というものが何かということを知る機会と、通常学級の先生たちが、社会が今どう変化してきているのかということを知る機会を提供していくけるといいのではないかと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

やはり通常学級の先生にも当然このことは知っていたかないといけませんが、その延長にある全ての子どもたちが合理的配慮について知るということは、ともに学ぶという上では、本当に大事なことだと思います。

LITALICO教育ソフトの運用に関しては、いかがでしょうか。あまり利用率が高くないという結果が出たので、さらなる活用方法などがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

(野口委員)

LITALICO教育ソフトは、授業改革とセットでやっていかなければならぬと思います。いわゆる一般的な、全員が同じ内容を、同じペースで学んでいく、同じ方法で学んでいくというスタイルの授業の中では、活用しづらいと思います。自分に合った教材を自分で選ぶことが通常学級の中でも当たり前になっていく、そういう授業スタイルとセットで、この教材は活用されていくのかなと思います。おそらく箕面市の先生がたの中でもそういう授業づくりをされてるかたがいらっしゃると思いますが、いわゆる個別最適な授業づくりとセットで推進されたほうがいいのではないかと思います。

また、萱野小学校では、通常学級でできる工夫をリスト化しています。UD（ユニバーサルデザイン）の工夫のようなものなのですが、それを自分たちでうまく活用して、先生たちが実践しやすいようなプロジェクトを行っています。そのことにより、通常学級でこれまで支援担当の先生が入り込みでやらざるを得なかつた学級であっても、担任の先生のみで授業をすることが出来ているようで、この半年間だけでもかなり変化があったということを、通級指導教室担当者がおっしゃっていました。

個別の合理的配慮まではなかなか通常学級の先生たちは難しいという話でしたが、萱野小学校の場合は、スクールワイド PBS (Positive Behavior Support : 学校全体で取り組むポジティブな行動支援) を導入されており、スクールワイド PBS の応用行動分析学に基づいて、一人ひとりの分析を通常学級の先生がしています。具体的な指示の仕方、子どもへのフィードバックの仕方に変化が見られ、その結果これまで通級指導教室担当者に多くの相談がきていたそうですが、その相談が信じられないぐらいに減ったそうです。学校全体で取り組んでいくということが、またその中の一つとして教育ソフトをある種の共通言語に位置づけていくということが重要なのではないのかなと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

最近、箕面市だけに限らずスクールワイド PBS の視点というのが広まってきて、非常に良いことだと思います。当たり前に頑張ってる子どもたちをまず認めながら、気になる子どもたちのサポーターにしていくということにもつながると思います。

つばさの会やゆうやけの会で、合理的配慮に関して、何かご意見ございますか。

(ゆうやけの会代表)

合理的配慮について、私たちが子どもだったときよりも、今の子どもは個性を認めて過ごしてると実感することがよくあります。例えば、テストが難しいので支援学級の子どもは別室でヒントを受けたり、緊張してもうどうしようもないときに別室に入って涼しい部屋で休憩したり、そのような配慮を先生がしてくださいましたときにも、娘の学校や私の友だちの子どもが通う学校では、周りの子が「その子は特別扱いだ」と思わず、「こういう子もいるんだ」と受け止めてくれます。丁寧に先生が指導してくださいましたから、その子どもを避けたり仲間外れにもせず、私が子どもだったときよりも今の子たちのほうがそのような環境の中で育っているのかなと思うことが多く、今の箕面市の通常学級の丁寧な指導にはすごく感謝しています。私の子どもも、幼いところや変わっているところがあるのですが、その中でも5年間しっかりと仲間に入れてもらって楽しく通えているので、箕面市で良かったと感じました。

(伊丹委員長)

保護者のかたが満足していただけたら何よりです。

ありがとうございます。

つばさの会はいかがでしょうか。

(つばさの会代表)

通級指導教室が良くなることはすごく嬉しいのですが、支援学級でも抽出指導を受けないかたは、不安を抱えながら通級指導教室を選択するしかないという相談を受けており、支援学級の子どもの人数が減ることにより、つばさの会やゆうやけの会の役員が減り、存続まで危うくなってしまうことを大変心配しています。

通級指導教室と同様に支援学級の対応もよろしくお願いします。

合理的配慮もしていただき、大変助かっています。これからもよろしくお願いします。

(伊丹委員長)

貴重なご意見をありがとうございます。

やはり、通常学級で使える通級指導教室も大事ですが、支援学級も大事にしていかなければならぬので、合理的配慮の充実ということが非常に重要だと思っています。

小田委員、「合理的配慮や支援教育に係る研修の充実について」や、「学校内における合理的配慮に対する理解と意識、そして課題について」、「LITALICO 教育ソフトの効果的な使い方について」、何かご意見はございますか。

(小田委員)

合理的配慮に関しては、今、本当に色々なことを調整していますので、合理的配慮の合理性というのは何なのかということをきちんと検討した上で、学校で行う上では、多くの場合基礎的環境整備としてやっていくことのほうが有効だと思います。合理的配慮を皆のためのものにしていくという取組が大事だと思います。

皆さんのご意見をもう少し聞かせていただいてから、後ほどお話しさせていただければと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

では引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：川田室長補佐)

○資料（【6】7. 支援教育コーディネーターの加配について）に基づいて事務局から説明。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

では、検討の際の視点としてあげられている『①専任加配することで生まれる効果、成果について』と『②専任加配がない場合にできる工夫とは』について、ご意見、ご質問はございますか。

(脇委員)

第一中学校は専任加配校ですが、やはり専任だと担当生徒を持たないので、色々な子を見ることができるのが良いと思います。

支援学級への在籍の有無や、通級指導教室の子とか、通常学級の子もすごい幅広く見ることができるので、校内全体の支援教育をどうしていくべきかということが考えやすくなりました。それから、機動力が増したので、校区で小学校の先生と相談する等、外部のかたと連携しやすくなりました。

純粋に専任であればそうだと思いますが、加配がなくて支援学級担任と兼務とかだと、実際の行動範囲は狭まる感じです。第一中学校では、現在欠員が出ており、支援学級担任のフォローに入りながら行っているのですが、やはり機動力が落ちています。例えば、何かのデータを分析したいと思ってもそこまで行き着かなかつたりします。やはり専任であるのと、何人か生徒を受け持ちながら行うのとでは、機動力の差が出てくると感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

専任加配をしているのは5校で、これは授業を担当されずコーディネーターに専念するという形での加配という意味ですよね。全校でコーディネーターの指名はされているんですね。

(事務局：田口室長補佐)

伊丹先生のほうからお話を聞いていただいたとおりでございます。

それぞれ学校で指名をされておりますが、先ほど述べました5校については、市から加配をし、その効果検証等を今進めている状況でございます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。他の学校はどうでしょうか。

(楠橋委員)

私も中小学校で専任で加配されているのですが、やはり本当に、その仕事だけに専念できれば、学校全体も見ることが出来ます。今ちょうどPBS行動の検証加配というもので、通常学級のほうに入らせてもらい、授業の様子とかを見る機会もいただいているので、ポジティブな声かけとかが子どもたちに有効だということもわかり、とてもいい経験をさせてもらっていると思います。

ただ、うちの学校でも欠員が出ておりまして、なかなかコーディネーターの仕事だけに専念出来ないので、どうしても兼任になると、行いたいことを行えなく、難しいと感じています。先ほどの合理的配慮のことであったり、LITALICO 教育ソフトの紹介など、行いたいことはたくさんあるのですが、専任であればそのようなことも校内に色々広められるのではないかと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

では、専任加配がついている学校の校長先生がたは、何かご意見等ございますか。

(辻野委員)

豊川南小学校も専任加配がついています。支援コーディネーターのところに逐一情報が集まるので、今、支援学級の子どもがどのような状況であるのか、どのような支援を必要としているのかということが、私も知りたいと思ったときに、支援コーディネーターに聞けばいつでも分かるので大変ありがとうございます。そして何より心強いです。

(金城委員)

とどろみの森学園も先ほどの辻野委員と同じく、やはり情報の集約など、実際の子どもに関わらない部分のサポートをコーディネーターに専任でしてもらっているので、すごく助かっています。例えば、日本語の指導が必要な児童生徒のことなど、会議等の運営も含め、そういう部分にも関わってもらえるので、すごく助かっています。

逆に、本校は抽出授業を大分増やしていくので、支援学級担任はやはりそこに多くの時間がとられます。支援学級担任もみんな手一杯で働いているので、抽出授業を増やせば増やすほど、今コーディネーターが担っている仕事を支援学級担任が兼任で行うことは、非常に難しいと思います。

本校は小学校には専任加配がついていますが、中学校は専任加配がついていません。中学校は支援学級担任と兼任なので、なかなか全体としてのコーディネートというのは難しいのが現在の状況です。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

専任加配をつけていただいたら、かなり成果は上がってきてますし、先生がたは何より、コーディネーターに気軽に聞ける時間がとれるということが非常にありがたいと思います。

ただ、専任加配がない場合にできる工夫は何かありますでしょうか。第二中学校は専任加配がついていないですよね。

(文委員)

第二中学校はコーディネーターは専任でついてないですが、2人体制で行っています。通級指導教室担当者の私と、支援学級担任の2人体制で、先日の支援研修では一緒に連携して組みました。支援学級の情報と通級指導教室の情報それぞれを把握しているので、教材の共有や、支援教育支援員も含めて通級指導教室の様子を共有したり、それ以外の子でしんどそうな子のキャッチだったり、そのような部分で割と機能出来ていると思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。複数配置で補っているのですね。この視点はなかなかすごいと思います。専任加配がない場合にできる工夫ということで、文委員から複数配置のコーディネーターで連携しながら行うというご意見がありましたが、ほかに何かございますか。

(脇委員)

小学校の事情は分からぬのですが、中学校であれば、担当制というより、学年の支援担当の先生が複数で一学年を見るなどして、支援教育コーディネーターになっていただく先生の負担を少しでも減らし、支援教育のチームでフォローをしていくことも良いと思います。学年の支援担当でフォローしていくということをすれば、支援教育コーディネーターの先生の負担が減ると思います。他市の研修を受けると、養護教諭の先生、支援教育コーディネーターなど、複数人で回している学校もあるようなので、そういうことを複数組み合わせることで何とかできることがあるのではないかとは思います。

(伊丹委員長)

貴重なご意見をありがとうございます。学年の支援担当や、複数人で分担しながら担っていただくという形ですね。

(小田委員)

私の大学では、2名の学生支援コーディネーターを専任配置しています。専任配置することの一番のメリットは、合理的配慮などの内容を蓄積できるということです。蓄積したものをデータベース化して、こういう人にはこのような配慮をしていたということを積み重ねていくことは、財産になります。

これを加配がない学校でも、コーディネーターがやってきた合理的配慮をどこかに積み重ねることができるようなデータベースを構築することができる、一番大きな部分かなと思います。つまり、支援担当の先生がたがやったことが残らないことが、一番困ることだと思います。以前やってきたことをキーワードで取り出せるような、そのような専門性のある合理的配慮の内容の工夫を蓄積できるシステムをつくっていくことが大事だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

では、引き続き説明を事務局からお願ひいたします。

(事務局：川田室長補佐)

○資料（【7】12. 「実態を把握する期間」の設定について）に基づいて事務局から説明。

(伊丹委員長)

ただいまの説明について、まず、検討の際の視点としてあげられている『①何を、どのくらいの期間、どういう視点で見るとよかったです』『②期間設定のポイントについて』、ご意見、ご質問はございますか。

脇委員、2、3ヶ月の期間を、実態を把握する期間として設定しましたが、いかがでしょうか。

(脇委員)

特に中学校1年生に関しては、入学してから2、3ヶ月の期間は、とても大切な期間だと思っております。小学校から引継ぎを受け、小学校と中学校とでは生活が違う部分が大きいのでしばらく様子を見させてもらうのですが、引継ぎから分かることと、やはり環境が変わることにより出てくる特性の部分であったり、考えていかなければならない合理的配慮の部分があつたり、特に高校入試に向けて評価なども関わってくるので、考える期間としてはとても大切だと思います。それを教育委員会が正式に、入学してから2、3ヶ月の期間は実態を把握する期間だと公に言っていたことは、現場としてはありがたいと感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

こうして期間を指定することで、子どもへのアセスメントに迷いがなくなるというメリットはありますね。

では、小学校の支援教育コーディネーターとして、楠橋委員、いかがでしょうか。

(楠橋委員)

小学校も同じように、入学してから2、3ヶ月の期間は必要かと思います。幼稚園とは随分環境が変わりますので、引き継ぎで聞いていたことと、実際入学してからの子どもたちを見ると、随分違うなというところもあります。特に個別の指導計画について、これまで4月か5月初めに計画を立てていたのですが、もう少しじっくり見てから、どのように指導していくかという計画を立てられたら良いと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

小田委員、他市の状況としても、大体2、3ヶ月の期間を実態を把握する期間としているのでしょうか。

(小田委員)

実際は2、3ヶ月はかかると思います。ただ、実態把握の本当の目的は、目標と内容を設定するためのものです。しかしながら、子どもの実態把握に3ヶ月の期間がかかるなら、その間の目標や内容はどうなのかと心配になると思います。現実問題として、3ヶ月の期間が経つたら、実態が変わる場合もあるわけです。

理想的には、4月中に子どもの様子を見ながら、5月の連休明けに一旦計画を作ることだと思います。さらに1ヶ月経つと、実態把握も内容も更新しなければならないこともあると思います。そうなると、3ヶ月というのは目標も内容も設定できない一学期となってしまいます。それを念頭に考えていいかないと、実態把握は目的ではなく、目標、内容を設定をするための実態把握ですからね。一学期を無駄にしないようにしていくことが、考え方としては必要だと思います。ただ現実問題としては、時間がかかるってしまうというのもよく分かりますので、一応考え方としてお伝えしておきます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

この期間の中で、試行錯誤と実態把握を繰り返しながら目標を固めていく这样一个方向で考えていただけたらいいかなと思います。

野口委員、全国的には、実態把握の期間というのは定められているのでしょうか。

(野口委員)

実態把握の期間として定められているかというと、個別の教育支援計画や個別の指導計画の提出期間として定められているところが多いのかなと思います。小田委員のご発言どおり、ゴールデンウィーク明けに提出する自治体が多いのかなという印象を持っています。

ただ、ある程度幅があったほうが良いのではないかと私は思います。例えば、支援学級で毎日会う子どももいれば、通級指導教室で週に1回しか会わない子どももいたり、子どもの状況によってかなり異なります。実態把握は、毎日会っていれば1ヶ月で実態把握ができると思いますが、週に1回だと1ヶ月で実態把握ができるかというと難しい部分もあると思うので、期間の幅を設けていいのではないかというのが私の考えです。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

小学校支援員の田草委員、子どもたちが入学してから、子どもたちの様子の実態を把握するにはどのくらいの期間が必要ですか。何かご意見等ございますか。

(田草委員)

幼稚園や保育園から入学してこられる子どもたちは、やはり生活ががらっと変わってしまいます。その中で、子どもたちは学習しながら学校にも慣れていかなければならぬので、日ごとに見せる表情が全く異なる場合が多いです。確かに、計画を立てるのが早いほうが目標設定などできますが、子どもにとって何が必要なのかを見極めていただくためには、やはり2、3ヶ月の期間があったほうがいいのかなと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

中学校支援員の末廣委員は、何かご意見等ございますか。

(末廣委員)

小学校からの引き継ぎでお聞きしていた姿を想像して、入学後、子どもに実際会うと少し違う場合があります。中学校に入るから頑張ろうという子どもの気持ちもあり、少し成長した姿で入学されるかたも多くいらっしゃいます。小学校から引き継ぎを受けたことだけをもとに計画を作成するのではなく、中学校へ入ってからの姿をきちんと見ていくためには、設定の期間については先生がたのご意見もあるかと思いますが、ある程度必要だと思います。我々は常に子どもの様子を見守りながら、どのように変わっていっているのか、今日はできただけでも、今度同じことがあったときには少し違っていたなど、そのようなことを観察しています。子どものコンディションを見ながら、様子をしっかりと観察して、支援担当の先生などと共有して支援させていただきたいと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

ほかに、何かご意見等ございますか。

それでは、全体を通して、その他に何かご意見、ご質問はございますか。

(ゆうやけの会代表)

通級指導教室について、ゆうやけの保護者会の集まりで一番声が多かったのが、支援学級から通級指導教室へ来年度移動するという話です。先生から「来年度から通級指導教室で」という話があり、急で不安だな、心配だなということです。単純に、先生にみてもらう時間が減ってしまうのではないか、我が子は大丈夫かと感じた保護者がとても多かったようです。来年度の通級指導教室への移動に関しては、もう11月なので、既に懇談も終わり決定していると思うのですが、もし、通級指導教室に学びの場が変わったときに、トラブルがあつたり、子どもが不安定になつたりしたとしても、支援学級に戻るのが1年後になつてしまうという制度について、不安に感じておられる保護者のかたがとても多かったです。おそらく、通級指導教室について、あまり保護者の中で周知されておらず、理解が深まっていないので不安だと感じるかたが多いと思います。通級指導教室の拡大によって、その子どもに応じた学びの場の選択肢が増えたことはとても良いことだと思うので、支援学級から通級指導教室へ移動する場合、先生との懇談の際に、丁寧に「通級指導教室はこのような感じです」と説明し、その子どもの実態に寄り添つて一緒に考えていただいたり、もし通級指導教室へ移動してから1年間の間にトラブルや不安があつても、相談することができれば、安心して子どもも保護者も通級指導教室へ学びの場を移動できるのかなと思います。

学校の先生がたもとても忙しいと思うのですが、通級指導教室が拡大している中で、子どもの学びの場が変わることがとても多いと保護者のかたから聞きましたので、安心して通級指導教室へ移動できるようにサポートしていただけたらと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

保護者のかたは、この制度が変わったばかりで不安があるかもしれません。もし、そのようなことがありましたら、この場でご意見いただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

つばさの会は、何かご意見、ご質問はございますか。

(つばさの会代表)

特にありません。

(伊丹委員長)

では、就学前から就学後の実態把握に時間を要するというご意見がありましたが、その引き継ぎについて、就学前の視点で大上保育・幼児教育センター長のご意見をいただけますか。

(事務局：大上保育・幼児教育センター長)

就学前から小学校の入学にかけて環境が変わることについて、子どもたちが通う場所が違うということは、かなり大きな変化になるだろうと思います。そのようなこともあります、「幼保小の架け橋プログラム」を進めているのですが、特別な配慮が必要な子どもにとっては、先ほどご発言があったとおり、日によって表情が違うというのは、なるほどそうだなと思いました。同じ保育所や幼稚園の中でも、活動内容が違うだけで子どもの表情は変わります。そのため、通う場所が違えば子どもの表情が違うのは当然だらうと思いますし、先生がたもどのように対応しようかと迷われるの無理もないだらうなと思います。

よく伊丹委員長が「困っているのは子どもです」と言ってくださるのですが、私はこの引き継ぎに、ある一定期間を設けているのはとても良いことだと思います。一旦、このように行いますと保護者に計画を示したのにも関わらず、子どもの姿が変わるたびに計画がコロコロ変わると、保護者も不安になられると思います。ある程度期間を設けて、「この子どもはこんな姿だな」と、ある程度見立てができる時期まで待つことは、良いのではないかと思います。

そのときにぜひ活用いただきたいのが、就学前に保育園・幼稚園に尋ねるということです。引き継ぎの書類は、最後の贈り物だと思い、精いっぱい力を込めて書いています。こんなことが出来ます、こういうことだったら、こんなことが出来ますということを精いっぱい書いています。しかし、実際には環境が変われば当然子どもの姿も全て変わってきますので、「こんなときにこんなふうになるが、保育園・幼稚園ではどうしていましたか」と、ぜひお尋ねいただきたいです。

実態を把握する期間をぜひこういうことに使っていただいて、子どもたちがスムーズに小学校生活に移行できることは、就学前の施設の職員も望んでいることですので、民間の施設でも公立の施設でも、喜んで力になりたいと思っていますので、ぜひお尋ねいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

就学前からの引き継ぎは、非常に大事な視点です。この部分に関しても、連携を強化していくという視点で、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは最後に、小田委員、ご意見をいただけますか。

(小田委員)

2点あります。まず、『支援学級に在籍する児童生徒への、個に応じた「特別の教育課程」の内容・時間数を実施していくために必要なこととは』について、個に応じた「特別の教育課程」は、学びの場を限定しないということからすると、一定時間数は、通常学級で個に応じた「特別の教育課程」をどれだけ実施できるかを検討していく必要があると思います。

支援学級だけで行うのではなく、通常学級で、例えば、みんなの目標は「10」だが、この子どもは「5」に目標設定することなどにより、一定の個に応じた「特別の教育課程」を実施することは可能ではないかと思います。どれが可能なのかということを検討していくことが、課題としてあるのではないでしょうか。こうしたことでも、これから通常学級でのいわゆる個に

応じた「特別の教育課程」、言い換えると「自立活動」が検討されていくとより良いのではないかと思います。

もう1点は、先ほどご発言があったように、保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校へ変わっていく中で、何が大きく違うのかというと、私はそこでの集団の在り方が違ってくる部分が非常に大きいと思います。

そういう意味で、その子どもの状況というのは書かれているのですが、どのような集団で学んできたのか、どのような集団であってこそ、その子どもの力が發揮出来たのかということに関して、個別の指導計画にはあまり記載する箇所がないのです。しかし、実際に学年が変わり保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校へ移行したときに、集団が変わるわけですから、当然変わる部分があります。どのような集団でその子どもが学習してきたのかという、集団の要素を記載した引き継ぎがあると、より有効になってくるのではないかと思います。

この2点のことを、提案や課題としていただきたいと思います。

(伊丹委員長)

貴重なご意見をありがとうございました。

では、本日の会議をまとめさせていただきたいと思います。

様々なご意見が出されましたら、箕面市では、他市と比べてもとても充実していると思います。

それにとどまらず、より充実させていくために、今回あげていただいた複数の課題を早急に解決していただけるような方策があれば、さらに良いと思います。

それでは、「案件2. その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

案件2 その他について

(事務局：川田室長補佐)

皆さま、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

案件2「その他」につきましては、次回の開催につきまして、ご案内いたします。

次回の委員会の開催につきましては、令和7年2月18日の火曜日を予定しております。

開始時刻、開催方法につきましては、今回と同様に、夜の6時半からZoomにてオンラインでの開催を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 閉会

(伊丹委員長)

令和6年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会します。

皆様、ありがとうございました。